

第3項 子育て世代に対する労働環境の整備

保護者にとっては、安心して子育てできることだけでなく、仕事や社会参加等と子育てのバランスを保つことも大切です。そこで、保護者が働きやすい労働環境を整備するため、企業等への啓発に取り組むとともに、子育て世代に対する就労支援を進めます。また、その基盤として、男女が協力して子育てや家庭づくりをするという意識が社会の中で醸成されるよう、男女協働参画社会の形成に向けた啓発を行います。

1 男女協働参画への取り組み

男女協働参画社会の形成に向けた啓発や学習機会として、「講座等の実施」において、市民ニーズをふまえた効果的な情報提供、市民との協働による学習機会の提供に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
講座等の実施	人権文化部 人権施策室	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行い、市民の参加促進を図ります。

2 労働環境の整備

職業生活と家庭生活の両立を図るため、「就労に関する相談、助言、指導」「求人情報の提供」「就職支援講座等の実施」を通じた就労支援策の充実を図り、利用を促進します。また、労働環境の整備については、企業等に対する育児休業制度の充実に向けての啓発など「働き方の見直しへの啓発」を進めていきますが、子育て中の就労者のための制度や公正な処遇等についての情報提供に対する認知度が低いため、効果的な情報提供に努めます。

なお、ひとり親家庭においては、就労により早期に自立につながるように、母子・父子自立支援員等による相談をはじめ保育所等の優先入所や資格取得等に向けた給付金事業を実施しています。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
就労に関する相談、助言、指導	地域創造部 箕面営業室	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。
求人情報の提供	地域創造部 箕面営業室	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面一日ハローワークを実施し、求人情報を提供します。
就職支援講座等の実施	地域創造部 箕面営業室	就職困難者を対象に就職支援講座等（基礎的知識・スキルの習得）を実施します。

事業名	主管	事業内容
働き方の見直しへの啓発	地域創造部 箕面営業室	みのおワーキングニュースによる各種制度等の情報提供やリーフレット等による窓口での情報提供を行います。
自立支援プログラム策定事業	子ども未来創造局子育て支援課	児童扶養手当受給者の就労と自立を支援するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク池田等の関係機関との連携により就労支援を実施します。
保育所等の優先入所	子ども未来創造局幼児教育保育室	保育所等の入所については、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮しています。
学童保育事業	子ども未来創造局放課後子ども支援室	ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮するとともに、学童保育の対象を6年生まで拡大しています。
自立支援教育訓練給付金事業	子ども未来創造局子育て支援課	児童扶養手当受給者、または本人所得が児童扶養手当を受給可能な水準にあるひとり親家庭の父・母が安定した就労収入を得るために有効な資格を取得するための講座を受講する場合に、1年分を限度にその費用の一部を支給しています。
高等職業訓練促進給付金事業	子ども未来創造局子育て支援課	児童扶養手当受給者、または本人所得が児童扶養手当を受給できる水準であるひとり親家庭の父・母が、安定した就労収入を得るために、受講年限1年以上の養成機関で受講し、資格取得が見込まれる場合、受講期間のうち4年間を上限に、高等職業訓練促進給付金を支給しています。
ひとり親家庭等の親の雇用についての働きかけ	地域創造部 箕面営業室	市内の事業所が加入する箕面企業人権啓発推進員協議会を通じて事業主に啓発を実施します。

第4項 子どもの遊び場づくり

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。しかし近年では、都市化等、環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化しています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。また、本市の特徴である豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

1 子どもの居場所、活動拠点の充実

「子どもの居場所事業」「フリースペースの確保」「施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放」「新放課後モデル事業」等による、子どもの居場所や活動拠点の整備は、子ども同士や子ども世帯と地域の間の人間関係づくりの場として機能していることから、遊びやすさや目的に応じた環境づくりを通じて事業の充実を図ります。また、不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるように工夫していきます。

職員の専門的な資質向上に向けた研修を行うことで、他市や関係機関との交流や情報交換の場にもなり、子どもへの接し方や支援に対する認識が深まることから、研修を継続して行います。また、近年では、子どもに関するボランティアが増加していることから、ボランティアのスキルアップも図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
子どもの居場所事業	子ども未来創造局中央図書館	図書館で、子どもたちが自由に使える安心、安全な居場所を提供します。
フリースペースの確保	人権文化部 人権施策室	萱野中央人権文化センターに子どもが自由に利用できるスペースを確保します。不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるよう、指定管理事業として進めます。
施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	人権文化部 人権施策室	萱野中央人権文化センターの一室を長期休業中や放課後に開放します。

事業名	主管	事業内容
新放課後モデル事業	子ども未来創造局放課後子ども支援室	全ての児童を対象に、地域でもっとも安心安全な学校で、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します。 従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディルーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などをもうけ、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築を目指します。 豊川北小学校・中小学校に加え、令和元年度（2019年度）から、スタディルームについて6校に拡大して試行実施しています。全校実施に向け、引き続き検証作業を進めます

2 子どもの自由な遊び場づくり

子どもが自由に遊べる場所を確保するため、「保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実」「放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施」をより一層推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実	子ども未来創造局幼児教育保育室	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。
放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施（再掲）	子ども未来創造局	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放します。

3 新・放課後子ども総合プランの推進

すべての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成30年(2018年)9月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、前掲の放課後児童健全育成事業（学童保育）とともに学習や体験・交流活動などを行う「放課後子ども教室」を推進します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の一体的な又は連携した実施に関する具体的な方策（再掲）	子ども未来創造局放課後子ども支援室	学童保育事業、自由な遊び場開放及び新放課後モデル事業の運営を市直営で、学校の管理下でより教職員と連携した指導・見守りを行います。 また、豊川北小学校・中小学校における新放課後モデル事業では、学校にコーディネーターを配置し、学校、地域との連携等の全体調整を担います。
小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策	子ども未来創造局放課後子ども支援室	学童保育室及び自由な遊び場開放のプレイルームに加え、新放課後モデル事業の活動プログラムとスタディールームを、学校の教室等を活用し、実施します。
放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の一体的な実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	子ども未来創造局放課後子ども支援室	学童保育事業及び自由な遊び場開放事業は、教育委員会において一体的に実施します。
（新規）特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	子ども未来創造局放課後子ども支援室	学童保育及び自由な遊び場開放において、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう見守りを行います。

事業名	主管	事業内容
<p>(新規)放課後児童健全育成事業の役割を向上させていくための方策</p>	<p>子ども未来創造局放課後子ども支援室</p>	<p>学童保育の質の向上のため、学童保育指導員の研修を実施します。</p>
<p>(新規)放課後健全育成事業の育成支援の内容について、利用者等への周知を推進するための方策</p>	<p>子ども未来創造局放課後子ども支援室</p>	<p>学童保育の取り組みについて、保護者と密な情報共有を図ります。</p>

第5項 子どもの文化的・社会的活動の支援

子ども自らが創造的な子ども文化をはぐくみ、のびのびと成長することで、自らの可能性を広げることができるよう、豊かな自然や地域の歴史文化、多様な文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会を確保していきます。自然体験、歴史文化、スポーツ、社会体験、読書体験等の様々な活動を進めるとともに、そのような活動を行う市民団体を支援していきます。また、そうした活動機会を大人から提供されるだけでなく、子ども自身が大人とともに役割を担うことのできる機会を地域の中でつくることで、広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育みます。

1 子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進

子どもたちに様々な体験や遊びの機会を提供するため、「自然体験プログラムの提供」「青少年教学の森野外活動センターの充実」「芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施」「青少年文化祭の開催」等の自然体験・文化芸術・スポーツ等に関する講座・教室・イベントにおいて、運営体制の整備や広報の充実を図ります。また、課題を抱える子どもの居場所や子どもの自主運営力を高める機会としての役割も果たすよう、事業内容を検討していきます。

「地域スポーツクラブの育成」「ジュニアスポーツ教室の開催」「こども会活動の支援」等の地域における文化・スポーツクラブ活動や子どもたちの自主的な活動に対する支援により、地域コミュニティの形成、地域の教育力向上を図ります。また、学校施設で活動を展開することで開かれた学校づくりの効果も見られることから、支援する人員の確保、関係団体との連携強化を通じて支援の充実を図ります。これらの活動では、課題を抱える青少年が支援にあたることで地域社会へ参加する機会になっており、このような効果も発揮できるよう、一層事業を推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
自然体験プログラムの提供	子ども未来創造局青少年育成室	自然・社会・職業体験などの体験プログラムの提供、子どもたちによる自主活動を支援して実施していきます。青少年教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供します。
青少年教学の森野外活動センターの充実	子ども未来創造局青少年育成室	自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。
芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部文化国際室	鑑賞会や展示会の開催により、芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、多文化理解を促進する機会の提供を図ります。

事業名	主管	事業内容
青少年文化祭の開催	子ども未来創造局青少年育成室	市内各学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。
箕面紙芝居まつりの開催	子ども未来創造局中央図書館	箕面手づくり紙芝居コンクール（一般の部及び小中学生を対象としたジュニアの部）に合わせて、全国から集まった紙芝居の展示及び実演を行います。
地域スポーツクラブの育成	子ども未来創造局保健スポーツ室	地域密着型のスポーツクラブの活動を促進するため、現在活動中の地域統合型スポーツクラブに対し、その活動を支援、育成を図ります。
ジュニアスポーツ教室の開催	子ども未来創造局保健スポーツ室	子どもを対象としたスポーツ大会、教室を開催します。
こども会活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。組織率の向上のため、啓発に努めるとともに、新規設置も支援します。

2 子どもの社会体験・活動の推進

「国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催」「子どもが社会体験できる場や機会の提供」では、地域資源（活動・人材）の協力が重要です。そこで、意識共有や調整を行う体制整備を通じて連携を強化するとともに、連携する地域資源を掘り起こしていきます。また、子どもに関する地域のボランティア活動に対し、ボランティアサークルの育成・活動支援等により、ニーズに応じた支援を継続し、啓発活動や情報提供の充実を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権文化部文化国際室 人権文化部人権施策室	子どもたちが国際感覚を身につけるための講座や展示会、学習会等を開催します。 多文化交流センターでは、学校や地域と連携しながら、より多くの子どもたちが多文化に触れ、学びを深める機会の提供を図ります。
子どもが社会体験できる場や機会の提供	人権文化部生涯学習・市民活動室 人権文化部人権施策室	子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。 らいとぴあ21で社会体験充実事業を促進します。

3 子どもの社会参加の促進

「青少年弁論大会の開催」は、子どもが自分の意見を主張する貴重な機会となっていることから、さらに参加を促進していきます。また、障害のある子どもに対する「バリアフリースポーツ教室」等による学習や体験の場の整備は、人材の確保・育成を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
青少年弁論大会の開催	子ども未来創造局青少年育成室	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けます。
バリアフリースポーツ教室（再掲）	子ども未来創造局保健スポーツ室	障害のある子どもを対象に、スポーツに親しむ機会を提供します。既存の教室の定員拡大、指導者の人材確保を図ります。

4 青少年団体、青少年関係団体の活動支援

「青少年吹奏楽団活動への支援」「こども会活動の支援」「青少年を守る会活動の支援」等による、子どもに関わる活動や子どもの自主的な活動への支援の充実を図ります。また、子どもに様々な活動を指導できる地域の人材を確保するため、「リーダークラブ派遣事業の充実」や子ども活動サポーターの養成等において、研修の充実や継続的に参加できる活動の提示をしていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
青少年吹奏楽団活動への支援	子ども未来創造局青少年育成室	青少年吹奏楽団の活動を支援します。
こども会活動の支援（再掲）	子ども未来創造局青少年育成室	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。組織率の向上のため、啓発に努めるとともに、新規設置も支援します。
青少年を守る会活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します。
リーダークラブ派遣事業の充実	子ども未来創造局青少年育成室	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。クラブ員の人材を確保するとともに、資質向上を図ります。

5 子どもの読書活動の推進

子どもの豊かな心を育成するため、「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、「乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ」「乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進」等を行い、市立全小中学校に学校図書館司書を配置し、「学校と学校図書館における読書活動の推進」を行う中で、市立図書館と学校図書館との連携、市民団体との連携など、様々な形で関係機関と連携した家庭への啓発、子どもたちの図書館の利用を促す取り組みを進めます。

また、市内全小中学校の子どもたちが投票して選定し、中学生が表彰式を運営する「箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業」により子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるための取り組みを進めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ	子ども未来創造局中央図書館 子ども未来創造局子育て支援課	児童向け読書紹介文「よんだ？ よむぞう！」を作成し配布します。 また、子育てに関する講座等を通じて、絵本等の紹介や読み聞かせを実施します。関係機関と連携して、絵本利用の効果を保護者に啓発します。
乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進	子ども未来創造局中央図書館	本に親しんでもらい図書館を利用するきっかけづくりとして、行事を開催するほか、4か月児健診時に図書館や絵本の紹介を行い、利用を優先する時間「すくすくタイム」を設けるなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気づくりを行います。 さらに、中央図書館に続き、東図書館でも「にぎやかエリア」を整備し、図書館の親子利用を推進します。
学校と学校図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局学校教育室	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。学校図書館の機能充実に係る調査研究を進め、事業の充実を図ります。
箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	子ども未来創造局中央図書館	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、市内全小中学校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。

第6項 教育の充実と開かれた学校づくり

子どもたちに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、義務教育9年間を一体としてとらえる小中一貫教育を一層推進します。子どもたちの主体的な学習活動を展開し、学習に対する興味・関心・意欲を喚起しながら、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、地域資源を活かした豊かな人間性と創造力を育む教育を推進します。また、情報化の推進や次代の親づくり等、子どもたちをとりまく環境の変化に対応するための教育の充実に努めます。

こうした教育を行う学校が保護者や地域から信頼され、連携して教育環境を整えることができるよう、家庭や地域が学校運営に参画する場や、トラブルの調整・解決を図る第三者機関の活用を進めていきます。また、一人ひとりの状況に応じた教育を進めるため、医師会や関係機関等との連携を深めていきます。

1 学校教育の充実

学校教育において、「豊かな育ち」と「確かな学び」、健康・体力の向上を図るため、社会に開かれた教育課程の理念のもと、「カリキュラム・マネジメント」を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現を進めていきます。「少人数指導の実施」や生徒指導担当者授業支援員の配置を通じて、一人ひとりに応じたきめ細かい教育の一層の充実に努めます。また、小中一貫教育の推進、地域の人々との協働による体験学習の推進を通して、地域に開かれた学校づくりを進め、地域資源と学校の学習内容のマッチングや地域人材の確保に努めます。

学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の教育に学ぶため、多くの教員及び指導主事を秋田県由利本荘市に派遣し、授業づくりや学校における組織的な取り組みなどを研究しています。由利本荘市の取り組みを参考に作成した「箕面の授業の基本」をもとに、授業力の向上を図っています。

また、子どもの体力向上をはかるため、令和2年度（2020年度）には、小学校の全学級担任に指導書を配布し、理解と成功体験を重んじた体育授業へと改善を図り、体を動かすことの喜びや楽しさを子どもに感じてもらい、運動の日常化へと繋げていきます。また、市全体で小学校6年間の学習カリキュラムを統一し、校区毎に研究会・授業に関する研修会の機会を持ち、よりよい指導方法を追求していきます。また、例年実施している「小学生なわとび大会」を継続実施し、子どもたちの体力向上を図っています。

また、箕面市では、平成26年度（2014年度）に小中学校の普通教室に電子黒板の配備、校内無線LANの整備を実施しました。さらに、平成30年度（2018年度）9月には、全小学校4～6年生の児童全員に、タブレット端末を1人1台を配備するとともに、小・中学校一校ずつをモデル校とし、モデル校の児童生徒全員にタブレット端末を1人1台を配備しました。モデル校での実証を進め、その結果をもとに、さらに配備を進めていきます。ICT機器を使いながら、楽しくわかりやすい授業を行い、学習の基盤となる情報

活用能力の育成にも努めていきます。また、全市立小中学校で毎日英語教育を実施し、世界で活躍できる子どもたちを育てる教育を進めます。

さらに、箕面市では、移動が困難な児童・生徒が学校生活を安全かつ円滑に過ごすことができるよう全市立小中学校へのエレベーター設置をすでに完了しており、窓ガラス・天井の耐震対策、普通教室や特別教室、体育館へのエアコンの設置等も行いました。今後も全ての児童生徒にとって、より安心・安全な学校環境の整備に努めていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
少人数指導の実施	子ども未来創造局学校教育室	確かな学力の定着を図るため、個々に応じたきめ細かい指導を全校で実施します。指導体制の充実に努め、効果の検証を進めます。
箕面子どもステップアップ調査（箕面学力・体力・生活状況総合調査）	子ども未来創造局学校教育室	市立小中学校の全学年の児童・生徒を対象に、独自に学力・体力・生活状況の調査を行い、経年での子どもの状況変化を把握するとともに、学校経営や授業内容、指導方法の改善につなげていきます。
（新規）体力向上	子ども未来創造局学校教育室	小学校全教職員に指導書を配布するとともに、小学校6年間の学習カリキュラムを統一し、体力向上担当教員の研修を実施することで指導力の向上を図ります。また小学生なわとび大会を継続実施し、子どもたちの日々の取り組みの目標とすることを通して、体力向上を推進します。
教育課程の編成	子ども未来創造局学校教育室	カリキュラムマネジメントに取り組むとともに、思考力・判断力・表現力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進していきます。また、小中一貫教育の更なる推進に取り組みます。
ICT教育の充実及び活用推進	子ども未来創造局教育センター	情報活用能力の育成を図るため、全児童生徒にタブレット端末を一人一台配備します。小学校1～3年生、中学生がタブレット端末を一人一台持つことの効果の検証を進めます。
英語教育の充実	子ども未来創造局学校教育室	世界で活躍できる子どもを育てるため、全市立小中学校の全学年で英語教育を毎日実施し、9年間で英語活用能力を伸ばします。教員、ALTの指導力向上研修を行い、授業の工夫改善を進めます。

事業名	主管	事業内容
スクールソーシャルワーカーの配置	子ども未来創造局教育センター	子どもの抱える問題について、保護者・学校と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置しています。様々な問題の未然防止や早期発見に努めます。
学力保障・学習支援	子ども未来創造局放課後子ども支援室	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等につとめ、学習する機会を保障するよう支援します。
進路指導・追指導・キャリア教育の充実	子ども未来創造局学校教育室 人権文化部 人権施策室	キャリア教育の視点を重視した職場体験学習、進路指導を推進します。また、人権文化センターでの指定管理者による教育相談の一環としても継続実施します。
学習・進路相談の実施	人権文化部 人権施策室	萱野中央人権文化センターでの指定管理事業として、児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。
(新規)新放課後モデル事業	子ども未来創造局放課後子ども支援室	宿題などの自習ができる「スタディルーム」について、一部の学校でタブレット学習ソフトを導入し、令和元年度から運営を開始。今後効果検証を行い、生活困窮世帯の児童への放課後学習支援手法を確立し展開を進めます。
(新規)塾代助成モデル事業	子ども未来創造局放課後子ども支援室	生活困窮世帯の児童を対象に学習塾等に通う費用を助成する「塾代等助成金」の交付を令和元年度からモデル実施。今後の効果検証を行い、事業の展開を進めます。

2 地域に開かれた学校づくり

地域資源を活かして豊かな人間性と創造力を育むため、「地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施」を進め、「地域に出かけて学ぶ機会の充実」を図ります。また、透明性が高く地域に開かれた学校運営を推進するため、地域に対する学校運営に関する情報の公開や学校の自己評価を実施すべく、自己診断項目の検討や診断結果の公開を進めます。さらに、「家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施」により、学校協議会の

活性化を図ります。

また、箕面市の学校給食では、箕面市農業公社から箕面産の野菜の提供を受け、地産地消の取り組みを推進しています。毎日学校から見える畑でできた野菜を使用し、校内で調理された給食を食べることで、地域の自然や食文化、給食に携わる人々についての理解を深めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	子ども未来創造局学校教育室	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取り組みに反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きます。また、学校支援地域ネットワーク事業に取り組み、保護者・地域の協力を得られるシステムづくりを進めます。
地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施	子ども未来創造局学校教育室	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。また、学校支援地域ネットワーク事業をはじめ、地域とのつながりを深めます。
地域に出かけて学ぶ機会の充実	子ども未来創造局学校教育室	小学校においては、“わたしたちのまち箕面”をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。 中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験なども行います。

3 豊かな心の育成

学習指導要領の理念である“生きる力”の一つとして、豊かな心の育成があります。子どもが社会的な人間関係や一人ひとりが互いに認め合う集団づくりを学ぶよう、学校や家庭、地域において取り組むことが大切です。学校においては、「道徳及び特別活動の年間指導計画の充実」「スクールカウンセラーの配置」により、心の教育を進めていきます。

「箕面市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組んでいきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
道徳及び特別活動の年間指導計画の充実	子ども未来創造局学校教育室	新学習指導要領に即して道徳教育を行います。また、スーパーバイザーの指導の下、箕面市教育研究会にて、授業づくりや評価についての研究を進めていきます。子どもの実情にあった道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通じた道徳教育を推進します。
スクールカウンセラーの配置	子ども未来創造局教育センター	小学校へ月に1回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。学校組織づくり、いじめ防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。
いじめ防止対策	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局教育センター	記名式・無記名式アンケート調査によるいじめに関する実態把握を行った上で、聞き取り調査の実施や「いじめ対応マニュアル」などの活用を進めています。専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置するとともに、メールによる相談も受け付けています。今後も継続していじめの早期発見・防止対策に取り組んでいきます。

4 人権教育の推進

「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、人権教育を推進するため、「人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援」「全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実」において、広報・啓発活動の充実を図るとともに、学校では児童・生徒の実態に合った人権教育を行います。

また、「不登校の児童・生徒の支援」や「支援が必要な子どもに対する施策」を引き続き充実させていくほか、海外から来日もしくは帰国した児童・生徒や保護者に対する「日本語指導教室の実施」「通訳体制の充実」に努めるとともに、外国にルーツを持つ子どもたちが自分のルーツに誇りをもって育つ環境づくりを促進します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	子ども未来創造局人権施策室	人権教育情報紙「はじけるこころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。
全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	子ども未来創造局人権施策室 人権文化部 人権施策室	様々な人権課題に関する人権教育の実施により、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。 らいとぴあ21の教育事業（居場所・社会体験・学習支援）を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育てていきます。
不登校の児童・生徒の支援	子ども未来創造局放課後子ども支援室	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。支援が必要な児童・生徒等の登校の再開や定着等につとめ、学習する機会を保障するよう支援します。
支援が必要な子どもに対する施策	子ども未来創造局人権施策室	前項のほか、支援教育介助員の配置、「オレンジゆずるタクシー」による登下校送迎や医療的ケアの実施など、支援が必要な子どもに対する施策を継続していきます。
日本語指導の実施	子ども未来創造局人権施策室	日本語の理解が困難な外国からの帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣します。
通訳体制の充実	子ども未来創造局人権施策室	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小中学校へ保護者通訳を派遣します。

5 次代の親の育成

次代の親を育てるという観点での思春期への支援として、「子どもの思春期相談」「性に関する正しい知識の教育」「喫煙、薬物等に関する教育」の充実を図ります。また、男女の

協力による子育てや家庭の大切さを教育するため、「男女共生教育の推進」「子育てや家庭の大切さについての教育」を実施します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
子どもの思春期相談	子ども未来創造局教育センター 子ども未来創造局青少年指導センター	各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、教育センター相談室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。
性に関する正しい知識の教育	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局青少年指導センター	保健の授業、総合的な学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。
喫煙、薬物等に関する教育	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局青少年指導センター	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。
男女共生教育の推進	子ども未来創造局人権施策室	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。
子育てや家庭の大切さについての教育	子ども未来創造局学校教育室	様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。

第7項 健全育成と自立支援

子どもは、自らの目標に向かって、個性や能力を伸ばしていくことで、未来を切り拓いていくことから、自己の個性や能力を発見し、将来の目標をもつための教育や相談支援を推進します。また、若者を含む就労困難者等に対しては、就労支援を行います。

子どもたちが伸びやかに育つためには、犯罪や非行に巻き込まれたり関わったりすることなく、安全・安心に育つことのできる社会づくりが必要です。家庭・学校・地域の連携により、啓発活動や子どもの見守り、子どもに対する教育を進めます。また、問題行動が起きたり、虐待や被害を受けたりした場合には、早期に発見し、専門的な対応ができるよう、関係機関による連絡調整や相談支援の体制を整えていきます。その中で必要に応じて、保護者とともに生活することのできない子どもに対する支援も行います。

1 自立への支援

学校教育では、将来に対し目的意識を持ち、主体的に進路を選択できるよう、「進路指導・追指導・キャリア教育の充実」を図り、学習や進路に不安を抱える青少年と保護者に対し、「学習・進路相談の実施」を進めます。また、若年者を含む就労困難者等に対する就労支援では、「ハローワークとの連携」「能力開発講座の実施」により、対象者のニーズをふまえて事業の定着を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
進路指導・追指導・キャリア教育の充実（再掲）	子ども未来創造局学校教育室 人権文化部 人権施策室	キャリア教育の視点を重視した職場体験学習、進路指導を推進します。また、人権文化センターでの指定管理者による教育相談の一環としても継続実施します。
学習・進路相談の実施（再掲）	人権文化部 人権施策室	児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。
ハローワークとの連携	地域創造部 箕面営業室	箕面一日ハローワークを実施するほか、ハローワークの最新求人情報を提供します。
能力開発講座の実施	地域創造部 箕面営業室	就職支援講座（就職に向けた基礎的知識・スキルの習得）及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施します。ニーズを反映した講座内容を検討します。

2 問題行動の予防と早期発見・早期対応

青少年の非行を防止するため、「問題行動に関する相談窓口の周知・啓発」「相談業務の量的・質的な充実」により、相談機関内部で情報を共有し相談支援を円滑に進めます。また、問題行動に対し「早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化」により、補導活動だけでは対応できない場所や夜間の実態把握を進めるとともに、小学校における生徒指導体制の構築を進めます。虐待や被害を受けた子どもに対しては、「教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談」を実施します。

また、スクールソーシャルワーカーを活用してケース会議を開催し、外部機関とより一層の連携を進めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
問題行動に関する相談窓口の周知・啓発	子ども未来創造局青少年指導センター	問題行動に関する相談窓口の情報を、ホームページやリーフレットにより周知・啓発します。
相談業務の量的・質的な充実	子ども未来創造局青少年指導センター	青少年に関わる相談業務を実施します。
早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化	子ども未来創造局青少年指導センター	青少年の問題行動の早期発見・対応のため、関係機関との相互連携を強化します。
教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談	子ども未来創造局教育センター 子ども未来創造局青少年指導センター	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談・支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施します。

3 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進

犯罪や非行のない社会の実現に向け、「社会を明るくする運動の充実」や有害環境浄化に向けた市民の自覚や事業者のモラルの高揚等を啓発する市民活動の推進支援といった市民運動を、行政・関係機関・地域の連携により継続します。また、子どもの安全を確保するため、「防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援」「通学

路の危険箇所点検の実施」「こども110番の設置事業の充実」において、地域の協力者の拡大を図り、児童・生徒に対して事業の周知に努めます。さらに、市立全小中学校の通学路や公園等に設置した防犯カメラにより、犯罪防止や検挙率の向上が期待されています。

暴力やいじめから自分の身を守る力を育成するため、子どもの暴力防止プログラム講習会の実施を進めます。また、情報化が進みICT環境が整備されていく中で、情報に対する正しい判断や望ましい利用の仕方等、安全に利用していくための情報モラル教育を実施します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
社会を明るくする運動の充実	健康福祉部健康福祉政策室	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行います。
防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	青色防犯パトロール活動への支援などを通じ、地域の人々の主体的な巡回活動を促進します。
通学路の危険箇所点検の実施	子ども未来創造局青少年育成室	毎年、各小学校区において青少年指導員を中心として、学校・地域と協力して危険箇所点検を実施しています。
こども110番の設置事業の充実	子ども未来創造局青少年指導センター	子どもを性被害や凶悪事件から守るため、市内の店舗、家庭等に子どもが危険を感じた際の避難、保護を依頼し、協力店舗等に「こども110番ステッカー」を設置します。学校・地域と協力して、児童・生徒に対する啓発活動を推進します。

第8項 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

子どもが地域の大人と接することは、社会性の育成や人生やものの大切さ、伝承文化に対する学びにつながります。また、地域で子どもを育てる意識の醸成にもつながります。このような機会が日常的に提供されるよう、地域の伝統行事や地域活動、生涯学習にて世代間の交流を図ります。

1 地域における生涯学習・交流の促進

子どもが地域の様々な人々とふれあう機会を確保するため、「コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援」「生涯学習、地域活動の充実」「世代間交流スポーツ大会の開催」、歴史・文化の伝承や体験講座等の開催をより一層推進し、日常的に世代間交流ができる場づくり、保護者ニーズをふまえた事業内容の充実、幅広い世代・地域からの参加促進に努めます。また、「包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供」により、生涯学習の充実を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援（再掲）	市民部市民サービス政策室	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業を支援します。
生涯学習、地域活動の充実	子ども未来創造局生涯学習・市民活動室 人権文化部生涯学習・市民活動室	生涯学習の講座、地域における交流活動を実施します。
世代間交流スポーツ大会の開催	子ども未来創造局保健スポーツ室	世代間交流軽スポーツ（ペタンク）大会を開催します。広報を通じて、幅広い世代の参加を図ります。

事業名	主管	事業内容
包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供	子ども未来創造局文化国際室	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。

2 地域福祉活動における多世代交流の促進

「地域福祉活動における世代間交流の促進」により、地域全体で子どもを育てる意識の醸成に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
地域福祉活動における世代間交流の促進	健康福祉部健康福祉政策室	小地域ネットワーク活動による世代間交流の場を設け、地域の特色を活かした事業を実施します。地域ボランティアの参加を促進します。